

鳥取市長 竹内 功 様

鳥取市河原地域審議会  
会 長 右 近 利 夫



## 可燃物処理施設整備事業について（答申）

平成22年3月24日付け発環生第1301号で諮問のあった事項について、本審議会において、慎重に審議した結果、次のとおり結論を得たので答申する。

### 記

#### 1 可燃物処理施設整備事業について

現在、鳥取県東部圏域では、鳥取市神谷清掃工場をはじめ、4つの可燃物処理施設が稼働しているが、いずれも老朽化が進みつつあり、新しい可燃物処理施設の建設は、緊急、かつ、最大の課題である。

本審議会は、早急に環境影響評価等を行い、その結果、施設の建設に支障がないことが明らかになった場合は、次の事項に留意の上、施設建設を進められることが適当である。

- (1) 建設する可燃物処理施設は、安全で安心な施設であること。
- (2) 可燃物処理施設の建設等については、関係集落の住民生活や住民福祉の向上に配慮した施策を実施すること。

#### 2 理 由

本年3月に、地権者集落から環境影響評価等の現地調査に係る現地立ち入りについて同意するとの報告を受けた鳥取県東部広域行政管理組合は、環境影響評価等の現況調査に着手されることになった。

また、可燃物処理施設整備事業等を国英地区のまちづくりの大きな契機と捉え、これからの国英地区の将来像を模索し、これからのあるべき姿を考え、より良い国英地区の実現に向けて取り組もうとする住民活動も起きている。

このような情勢を考慮した結果、可燃物処理施設の整備を急ぐべきであると考えたためである。